

【尾岱沼地区】別海町自治基本条例 地域説明会

日 時：平成 23 年 1 月 19 日（水）

14 時 00 分～15 時 00 分

場 所：尾岱沼東公民館

参 加 者：19 名（男性 17 名・女性 2 名）

町側参加者：副町長、総務部長、総務部次長、

尾岱沼支所長、策定事務局（総合政策課）

議会参加者：佐々木委員長、横堀委員（※議会運営委員会）

1 開 会 （総務部長）

2 開会の挨拶 （副町長）

本日は、自治基本条例地域説明会ということでお集まりいただきまして大変有り難う御座いました。

また、日頃から町行政に対しまして皆様方にご理解・ご支援賜りまして厚くお礼を申し上げます。

これまでの基本条例の制定に向けた取り組みの中では、町内の農漁協・商工会、各地区の連合町内会や各種団体、また、公募の委員等で構成される「みんなでつくる自治基本条例検討委員会」ここで、いろいろ検討されまして、また、議員の皆様にもご検討をいただいて本日を迎えるところでございます。

この取り組みの中で作成され、これから説明いたします「自治基本条例」の草案がまとまったということで、制定前に広く町民の皆様にもお知らせし、説明をして色々のご意見賜りまして、直すところは直してという考えをしているところで御座います。

今後とも町民の皆様方のご協力をいただきながら、双方で力を合わせ進めて行きたいと考えておりますのでどうぞ今日は皆様方の率直なご意見、ご提言をいただければ大変有意義な意見を聞く場になると考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



3 職員紹介（総務部長）

4 別海町自治基本条例の制定について（総務部次長説明）

- （１）自治基本条例とは
- （２）条例制定の意義（なぜこの条例が必要なのか）
- （３）策定体制について
- （４）別海町自治基本条例（策定経過及び予定）スケジュールについて

5 別海町自治基本条例（草案）について（事務局説明）

- （１）「別海町自治基本条例」の構造（案）について
- （２）別海町自治基本条例草案（逐条解説付き）

6 質疑応答（総務部長）

（総務部長）

前文についてですが、ここでは「別海町らしさ・歴史・文化・環境・自治のあるべき姿・自治基本条例を制定する意義・町民の決意」を載せております。ここは、それぞれの町で色々その町々の基本条例の制定に当って変わって来るところであり、他の条項では全国で148箇所の自治体で施行しております。

○特に住民より意見はありませんでした。



7 閉会の挨拶 （副町長）

今日はお忙しいところ、ご出席いただき大変有り難う御座います。

ただ一つ、ご理解いただきたいのは、地域の課題それは双方が問題解決に向けてその部分を共有してどうやって解決して行くのか、その為の「情報の共有」等々これからとても大切になると言うことをご理解いただきたいと思います。

更にこの中には、議会の関係についても謳っておりますけども、これからはそういったことで相談し、情報を共有しながら取り進めるということは、先程職員が言いましたけども「決定した責任」というのが双方にあるんだということになるのかと思います。

なお、最後に説明いたしましたが、これで決まりと言うことではなくて、これから色々な事が出て来ることもかもしれませんので、柔軟に対応して直しながら進めましょうということで謳っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

本当にお忙しい中お付き合いいただきまして有り難う御座いました。

8 閉 会 （総務部長）